

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

I 共通事項

1 一般的な留意点

- (1) 人との接触をできるだけ避け、対人距離を確保（2mを目安に）する。
 - ・参加人数の制限を設定
第1会議室 20名 第2・3会議室 各6名 第4会議室は利用休止
体育館 全面 100名 半面 50名 外コート200名
 - ・参加者が両手を広げてぶつからない程度の間隔を確保
- (2) 感染防止のための利用者の自粛を促す。（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒等の症状を呈している者の利用を見合わせる。）
 - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・強いだるさなどの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ・利用者ご自身の安全のため感染による重症化を引き起こしうる疾病をお持ちの方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患のある方
人工透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）
- (3) 施設出入口及び施設内の手指の消毒設備を設置するとともに、利用者が遵守すべき事項の注意喚起ポスターを掲示する。
- (4) 利用者全員マスクの着用（スタッフ及び入館者に対する周知）を徹底します。
- (5) 施設の換気（可能な限り複数の窓を同時に開けるなどの対応）を行います。
- (6) 施設の消毒
照明SW、ドアノブ、水栓金具、受付筆記用具、自動販売機等の除菌清掃の徹底
消毒箇所チェックリスト作成し、作業の徹底を図る。
- (7) 窓口に飛沫防止ビニールを設置する
- (8) スタッフはマスクまたはフェイスガードあるいは両方を着用及びこまめな手洗いと手指消毒を行ないます。
- (9) スタッフは執務前に検温を実施し、記録を残します。
- (10) 競技前後のロビーでの説明会や反省会などの会話は中止をお願いする。

2 予約時の注意

- (1) 利用者に対し、別添チェックリストにより遵守すべき事項を周知し、遵守できない利用者には、予約を取り消したり、途中退出を求めたりすることがあり得ることを周知する。
- (2) 当面の間、他の都道府県からの移動が生じるような全国的かつ大規模な大会やスポーツイベントの開催については利用許可を行わない。
- (3) 団体でのご利用は、時間を区切るか、グループを分ける等により人との接触機会を少なくする工夫をお願いする。

3 利用当日の注意

- (1) 代表者に利用者全員の連絡先（氏名、年齢、住所、電話番号）を記載した書面の提示を求める。代表者に参加者全員の情報を取りまとめて保管してもらい、状況により参加者の連絡先等の提出を求める場合がある。
- (2) 利用当日の体温や利用前2週間における以下の事項の有無を「健康チェックリスト」として記入・提出を受け、利用者全員の健康状態に異常のないことを確認する。
 - ・平熱を超える発熱
 - ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 利用者が密な状態になる恐れがある場合は、入場制限を行う

4 設備等の感染対策例

- (1) 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- (2) 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- (3) 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は貸し出しを行わない。
また、スタッフのコップも保管場所を決めて固定化する。
- (4) 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- (5) ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- (6) 手洗いや手指消毒の徹底を図る。
- (7) 談話室や準備室の利用禁止の他、ロビーのイスの利用は禁止する。

5 トイレ

- (1) 便器内は、通常の清掃が良い。
- (2) 不特定多数が接触する場所（照明SW、水栓、フラッシュバルブ）は、通常以上（朝・昼・夜の1日3回）の清拭消毒を行う。
- (3) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- (4) 手洗いは各人のハンカチやタオルを使用し、使い回しをしないように注意書きを掲示する。（館としては用意しない）

6 更衣室、休憩スペース

- (1) 一度に入室する利用者の数を制限する
- (2) 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。

- (3) 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- (4) 従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

7 ゴミの廃棄

- (1) 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- (2) ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- (3) マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で30秒以上手を洗う。

8 清掃・消毒

- (1) 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
※通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。
- (2) 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

9 その他

- (1) 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応による利用をお願いする等の注意喚起をする。
- (2) 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく。
- (3) イベントの開催については、人数を制限したうえで、利用を認める。

II 体育館、屋外コート

- 1 観客・応援について、数を減らすなどの対応をとるなど、密な状態とならないよう注意し、大声での声援を送らないことや会話を控えること、競技中を除いては必ずマスク着用すること等の留意事項を周知する。
- 2 スポーツ用具を複数の利用者が共用しないようにするため、利用者に用具を持参してもらうよう周知する。やむを得ず共用する用具については、利用後必ず消毒する。
- 3 室内で運動を実施する場合は、定期的に窓を開け外気を取り入れる等、十分な換気を行うとともに、利用者に対しても周知する。
- 4 体育館等の床をこまめに清掃するとともに、床材の特性に応じた清掃・消毒を行う

III 会議施設

- 1 窓を開放して常時換気することを基本とします。やむを得ず窓を開放できない時は、定期的な換気の徹底（推奨：入口及び窓開閉による1時間に1回）に努めます。
- 2 設置する椅子、机間の距離の確保を依頼（利用者同士の間隔を2m以上確保）
長机に1人の着席を基本とする。

- 3 大声を発する用途での利用は自粛をお願いします
- 4 マイク、演題などの貸出備品、机の清掃除菌を通常以上徹底（ご利用ごとに実施）
- 5 ご利用後のご利用者様が密集して会話する状況を避ける

なお、ガイドラインは新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や状況により、適宜見直します。